

## 「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画（素案）」パブリックコメント実施結果

## 1. 実施概要

(1) 期間：令和3年9月15日（水）～10月6日（水）

・媒体：区のお知らせ特集号（概要のみ）、ホームページ・出張所等（全文）

・受付状況：111人（意見件数：143件）

ハガキ72人、手紙2人、ファックス1人、ホームページ36人

## 2. 反映状況

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画（案）に反映したもの 9件

策定の参考にしたもの 119件

その他 15件

## 3. 項目別内訳件数

項目	件数
計画全体	5
L1 地域の教育力をいかした学校の支援	10
L2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進	18
L3 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	26
L4 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	3
L5 一人一人の個性を伸ばす特別支援教育の推進	16
L6 いじめ防止対策及び不登校支援等の総合的な推進	12
L7 教員が子どもとかかわる時間の拡充	11
L8 教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進	4
L9 中央図書館機能の拡充と図書館ネットワークの推進	13
第2章第1節 調整計画における視点	8
その他	17
合計	143

## 4. 主な意見の概要

裏面のとおり

【概要版】

令和3年9月15日(水)～10月6日(水)に実施した「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画(素案)」パブリックコメントでいただいたご意見の中で、数多くいただいた意見、今後の施策の策定にあたり、新たな気づきとなる視点が含まれた主な意見については、下記のとおりとなります。

意見の概要	教育委員会の回答
<p>乳幼児期に教育という言葉を用いるのは適切ではないと考えます。子どもが課題に向き合い判断する力を身につけるために必要なのは、教育ではなく体験だと思う。</p>	<p>乳幼児期の教育・保育において、遊びや生活の中での様々な体験を通して、これからの社会を生き抜く力の基礎を身につけることができる環境や機会を整えていきます。</p>
<p>あらゆる学びをするための基礎力としての「読み・書き」がまだおぼつかない低年齢・低学年への安易なタブレット学習や「教育デジタル・トランスフォーメーション」、不要どころか、記憶力、読解力などを育む上で弊害になる。 小学校低学年の場合、タブレット操作ではなく、子どもには「読み書き」の力をきちんと身につけてほしい。</p>	<p>デジタルで学習する場面、紙媒体で学習する場面を、児童・生徒の個性や学習内容に応じて選択できるようにするなど、個別最適な学びの実現に努めてまいります。</p>
<p>障害の有無に関わらず、同じ教室で共に学び、共に育つインクルーシブ教育を推進し、通常学級での支援を広げてほしい。</p>	<p>どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進していきます。</p>
<p>教育現場で多様性を認め合う機会が必要。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、多様性を認め合い、人権を尊重する姿勢をはぐくむために、人権教育を推進してまいります。</p>
<p>計画に子ども達の声を反映してほしい。</p>	<p>次期教育ビジョン策定時には当事者である子どもの意見を反映できる仕組みを検討してまいります。</p>

5. 意見概要及び教育委員会の回答

(1) 第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画(案)に反映したもの(9件)

意見の概要	件数	教育委員会の回答
L2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進	1	
主な取組みに「子どもに障害があってもなくても、「共に学ぶ」インクルーシブ教育を目指します。そのために海外の教育や先進的な取組みに学びます。」を入れてほしい。	1	区としては、多様な個性を尊重したインクルーシブな教育の理念を踏まえ、教育を進めてまいります。その旨を調整計画の本文にも追記いたしました。
L5 一人一人の個性を伸ばす特別支援教育の推進	3	
障害の有無に関わらず、同じ教室で共に学び、共に育つインクルーシブ教育を推進し、通常学級での支援を広げてほしい。	1	障害の有無に関わらず、同じ教室で共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進について、ご意見をいただきました。現在、世田谷区における保護者の方の就学先に関するご意向は、お子さんの特性を踏まえた指導により、お子さんの持てる力を最大限伸ばしていく特別支援教育を望まれる方や、合理的配慮のもと、地域の学校で地域のお子さんと共に過ごすことに重きを置かれる方がいらっしゃるなど、多様であるとともに尊重すべきことであると考えています。
主な取組みに「障害があっても通常学級に在籍している事例を収集し(過去も含め)インクルーシブ教育実現に役立てる。」を入れてほしい。	1	今後、教育委員会では、誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、教職員一人一人がインクルーシブ教育に関する理解を深め、その実現に向けた取組みを共有し実践できるよう、先進的な事例等のデータベース化について検討いたします。
共に学び、共に生きる、真のインクルーシブを、教育ビジョンに掲げ、障害の有無に関わらず、地域の通常学級を選択し、安心して学校生活を送ることが保証されるインクルーシブ教育を推進してほしい。 また、教育総合センターでは、今後、真のインクルーシブ教育を推進していくために、研修などにより教員の意識改革を行うとともに、良い対応事例、悪い対応事例などを共有し、各学校で広く実践するシステムを構築することを望む。	1	また、教育総合センターを拠点とし、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害理解教育の推進などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進してまいります。
L6 いじめ防止対策及び不登校支援等の総合的な推進	2	
具体策が挙げられており、一番わかりやすかったが、いじめについては、より踏み込ん	1	教育ビジョンの教育目標である「すべての教育活動を通して人権教育を推進します。ま

だ対策が必要であり、倫理教育、道徳教育が必要である。		た、リーディング事業 2 や取り組み項目 3 - 1 で人権教育、道徳教育を推進してまいります。
「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」に記載されている男女共同参画実現に向けた視点について、第 2 次世田谷区教育ビジョン・調整計画でも触れるべきである。	1	教育ビジョンの教育目標である「すべての教育活動を通して人権教育」を推進します。また、リーディング事業 2 や取り組み項目 3 - 1 で人権教育、道徳教育を推進してまいります。
L 9 中央図書館機能の拡充と図書館ネットワークの推進	1	
調整計画における図書館機能の拡充については、異論はない。しかし、民間活用など効率化に力点がおかれていること等、疑問がある。	1	リーディング事業以外の個別の取り組みとして、「多様な利用者へのサービスの充実」「職員の人材育成」等を記載していきます。
その他	2	
ごみ問題は教育の問題につながっていて、大人がポイ捨てをしています。幼い時から家庭教育、学校教育が大事。	1	頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます、取り組み項目 3 - 5 において、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の視点を踏まえながら、環境・エネルギー教育を推進してまいります。
教育現場で多様性を認め合う機会が必要。	1	頂いたご意見を踏まえて、リーディング事業 2 において、多様性を認め合い、人権を尊重する姿勢をはぐくみむために、人権教育を推進してまいります。

(2) 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画(案)の参考としたもの(119件)

意見の概要	件数	教育委員会の回答
計画全体	5	
<p>外来語、新造語を使わないでほしい。例えば、「インクルーシブ教育」 分け隔てのない教育、「STEAM教育」 文理融合など。</p>	1	<p>誰にでも分かりやすい言葉を用いてより多くの方々にご理解いただけるよう努めております。固有名詞等で一般的ではない言葉を用いる際は、脚注を付けてその意味をお伝えしているところです。</p> <p>なお、今後、言葉自体がより広く認知され、言葉の意図するところが、より具体的に分かりやすく教育活動に反映されるよう、改善を図ってまいります。</p>
<p>素案に賛成。若い人々が、想定外の事態と向き合った時にどう行動したら良いのかを考え、次の行動を起こせる人間に育ててもらえる社会(地域)作りをしてほしい。</p>	1	<p>調整計画に基づき、世田谷らしい質の高い教育を推進していきます。</p>
<p>リーディング事業として、細かく分けすぎている。</p>	1	<p>リーディング事業では、調整計画の2年間に重点を置いて横断的に取り組む事業を掲げています。乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進など、世田谷らしい質の高い教育を推進していきます。</p>
<p>背景の数値の記載、説明文のビジュアル化、計画の推進体制、計画の施行後の評価時期と評価方法の明記などを検討してほしい。</p>	1	<p>背景の数値は資料編に記載し、説明文についてはコラムなどを記載し見やすくしてまいります。計画の推進体制については、教育委員会の全所管で取り組んでまいります。また、調整計画に基づく各取組み項目については、年1回教育委員会が自らの施策について点検及び評価を行っています。点検及び評価の結果については、毎年3月に区議会へ報告し、ホームページなどで広く公表してまいります。</p>
<p>計画に子ども達の声を反映してほしい。</p>	1	<p>次期教育ビジョン策定時には当事者である子どもの意見を反映できる仕組みを検討してまいります。</p>
<p>L1 地域の教育力をいかした学校の支援</p>	10	
<p>放課後の支援や学習援助など子どもの教育の支援が必要と思います。</p>	1	<p>子どもの学習支援については、タブレット端末の効果的な活用を含め、検討していきます。</p>

<p>退職された地域の方などをお願いして、「パソコン」「生花」「書道」「外国語」「楽器やバンド」などを教えてもらってはどうか。</p>	<p>1</p>	<p>学校支援地域本部が学校の依頼を受け調整を行うものには、授業の補助、自学自習等の支援、読み聞かせ、部活動の指導などが含まれます。学校支援コーディネーターを通じて地域の人材が児童・生徒のために優れた特技・技能を発揮できるよう、学校支援地域本部の活動の充実を図ってまいります。</p>
<p>総合型クラブやその他団体の学校施設使用については、クラブや団体にとっては施設の利用がしづらい。総合型クラブの関係所管の積極的な関与が必要であり、世田谷区スポーツ振興財団や競技団体等の中学校運動部活動への協力体制の構築など部活動の課題解決につなげるべき。</p>	<p>1</p>	<p>総合型地域スポーツ・文化クラブは「世田谷区スポーツ推進計画」の推進に取り組む担い手として期待されており、区は新規クラブの設立や既存クラブへの支援に取り組んでまいりました。また、地域にとって身近な場所である学校で多くのクラブが設立するよう、学校と地域の協力や連携を図るため、平成29年度から担当部課を教育委員会の中に事務移管し、今日に至っております。今後も「スポーツ推進計画」の推進のため、スポーツ推進部と生涯学習部の連携を続けてまいります。また、ご指摘のとおり、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革において、部活動においては学校部活動から地域部活動への段階的な移行が具体的な方策として提案されており、その地域部活動の運営主体のひとつとして総合型地域スポーツ・文化クラブが挙げられております。国や他自治体の動きに注視し、総合型地域スポーツ・文化クラブと部の連携のあり方について検討してまいります。</p>
<p>空き家を活用し、塾に行けない子どもたちに、退職した教員や地域の方などが勉強を教える場をつくってほしい。</p>	<p>1</p>	<p>退職された教員の皆さんに対しては、その経験を活かし、今度は地域の人材として学校運営への参画や教育活動の支援を積極的に行っていただきたいと思っております。特に、学校支援地域本部が学校からの依頼を受けて行うコーディネート（調整）の中には、授業の補助や自学自習の支援などが含まれており、退職された教員がボランティアとして活動できるものがございます。地域の優秀な人材に学校運営や教育活動を支えていただけるよう、教育委員会としましては、学校支援コーディネーターへの研修や学校への情報提供等を通じて、学校支援地域本部の活動内容の充実を図ってまいります。</p>

<p>青少年の自尊感情の涵養やいのちの大切さを学ぶ機会として、乗馬や動物との触れ合い、不登校児童生徒等の居場所となるスペースをつくってほしい。</p>	<p>1</p>	<p>区立小学校では、ウサギやモルモットなどの小動物の飼育を通じて、命の大切さなどを学ぶ教育を実践しています。なお、いただきましたご意見は今後の施策への参考とさせていただきます。</p>
<p>入学前、入学後、小4以降の思春期に向けてなどについて、親同士や先生によるワークショップが必要である。</p>	<p>1</p>	<p>ご指摘のような乳幼児期の教育・保育と小学校との円滑な接続についての視点は、リーディング事業2の内容の中にお示ししています。いただいたご提案につきましては、今後、乳幼児幼児教育・支援センターを中心として、乳幼児期の教育・保育と小学校以降の義務教育との円滑な接続や幼・保・小の連携の促進に向けて検討・取組みを進める中で参考とさせていただきたいと思えます。</p>
<p>国の政策では、既に地域・社会と学校との関係を「支援」から「協働」にとシフトし、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」へと転換している。世田谷区でも速やかに「地域学校協働」の形に進むことを期待する。</p>	<p>1</p>	<p>平成27年度の学校支援地域本部モデル実施に先立ち、当事業のしくみ検討を行いました。検討にあたり、当時の学校関係者等からの意見を参考とし、学校からの依頼に基づき、学校の教育活動等を支援することに重点を置くことといたしました。</p> <p>この度、全区立小・中学校で学校支援地域本部の導入が完了いたしました。</p> <p>今後は、各学校の実績や取組み状況を踏まえ、学校や関係者の意見を聴きながら地域学校協働本部への移行について慎重に検討してまいります。</p>
<p>共働き世代にはPTA活動が重荷なので、役に立ちたい人達に手伝ってもらう方法がいいのではないかと。</p>	<p>1</p>	<p>PTA活動が役員の大きな負担とならないよう、各PTAにて活動内容や会則を適宜見直しながら活動されています。PTAによっては、地域の方々に協力いただいている場合もあるようです。各PTAが集まる総会等でいただいたご意見をお伝えします。</p>
<p>授業とは別に区民の有志で将来の日本を背負う若人の育成授業を行ってはどうか。</p>	<p>1</p>	<p>頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます。</p>
<p>学校にかかわることをボランティアなどに頼るのではなく、外部委託を検討してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>PTA活動が役員の大きな負担とならないよう、各PTAにて活動内容や会則を適宜見直しながら活動されています。各PTAが集まる総会等でいただいたご意見をお伝えします。</p>

L 2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進	17	
小中学校は基礎学力をしっかりと身につけるべき。	1	新しい学習指導要領では、小学校3・4年生で「外国語活動」、5・6年生で「外国語」が位置付けられおり、学校では、学習指導要領に則り、教育活動を行っております。どの教科においても、つまずきやすい内容を確実に習得させるために繰り返し学習等も併せて行い、基礎学力の定着を図ってまいります。 教科「日本語」は、言葉に対する関心や理解を深めるとともに、深く考え、自らを表現し、日本文化を大切にする児童・生徒を育成するため、引き続き取り組んでまいります。
算数の授業は少人数制のレベル別授業が行われており、英語についても同様の仕組みで、生徒のレベルに応じた授業ができる体制の整備を望む。	1	小学校においては、主に算数において、習熟度別指導を、都より教員を加配していただき、実施しております。中学校は英語や数学で習熟度別指導を実施しており、一定の成果を上げております。教員の配置については、東京都教育委員会に権限がありますので、加配教員の拡充については、要望をしております。
いじめや災害、事故、テロ対策、応急処置、護身術に対応する能力を身につけ生き抜く人材育成を教育ビジョンに入れてほしい。	1	頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます、第2次教育ビジョンの基本目標と基本的な考え方に基づいて、未知の世界を切り拓く力をはぐくむために、世田谷らしい質の高い教育を推進していきます。
乳幼児期からの教育はやめて、福祉を進めてほしい。また、教育課程について、低学年のものを幼稚園に「おろす」こともやめてほしい。	1	乳幼児からの教育とは、子どもたちが遊びや生活の中で様々な体験を通じて子どもたちが非認知的能力等これからの社会を生き抜くための基礎的な力を身に付けることに主眼があります。ご指摘の低学年の教育課程を幼稚園に卸すことを乳幼児期からの教育と捉えている訳ではありません。区としては、多様な個性を尊重したインクルーシブな教育・保育の考え方の下、子どもたちの個性や能力を伸ばすような教育・保育を実施していきたいと考えております。
計画には、格差を生まない教育の視点を取り入れてほしい。	1	今日的な教育課題として、様々な教育がありますが、学校ではそれらの教育について、教科学習等と関連付けながら、横断的な学習を行っております。
教育管理職へ研究観の向上のため、研修を充実させてほしい。	1	喫緊の教育課題に対応するための管理職研修を毎年実施しておりますが、更なる充実に努めてまいります。
小学校の英語・理科は、専任教員を配置すべき。	1	教員の配置につきましては、任命権者である東京都教育委員会に、要望をしております。

新しいカリキュラムについては、発達段階に応じた子ども期の遊びなどを十分に保障してから進めてほしい。	1	カリキュラム開発においては、子どもたちの発達段階に応じたものになるよう研究をしてまいります。
世田谷区でも小中一貫校を運営してほしい。	1	世田谷区では地域ごとに幼・小・中による学び舎を形成しております。今後、保育園とも連携しながら、質の高い教育を目指していきます。
各クラスに特徴を持たせて一律の教育にしない。評価も子どもの特徴を踏まえて工夫してほしい。	1	各学校における児童・生徒の実態や保護者地域の願いを踏まえ、一人ひとりの興味関心を生かした自主的、主体的な学習としての「個別最適な学び」の充実を図っていくことに加え、多様な個性や能力を伸ばし互いに尊重し協調しながら学び合える教育の更なる充実を目指していきます。
小学生のうちから、栄養学、医学を教育していく必要があると思う。	1	頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます。
「日本語」専門家でない教科の教員が、教科「日本語」を教えているので、やめたほうがいい。	1	働き方改革を推進することは重要であると考えております。一方で、教科「日本語」によってさまざまな課題を自ら見つける力、他者を理解し自分を表現する豊かなコミュニケーションの力、そしてそれらの基盤となる「ことばの力」を着実に育てていくことも重要であると捉えております。今後も、引き続き、学校の業務全体を見直し、精選を図ることで働き方改革を進めてまいります。
乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進には、英語教育の充実もいいが、「日本語」を中心とした取組みを望む。	1	乳幼児期から小・中学校において、これまでの世田谷9年教育の成果を基に、「探究的な遊び・学び」を通じた、質の高い教育を実現してまいります。
教職員の業務が増えたり、子どもの幼稚園・保育園の評価が引き継がれる恐れがあるので、学び舎を幼稚園や保育園に広げるとはやめてほしい。	1	教育総合センターの開設により、学校業務をサポートする学校支援の仕組みづくりの推進や、授業資料や研究成果のデータベース化、困っている教員等への相談窓口の設置等により、教員の負担軽減に努めてまいります。さらに、教育総合センターの中に「乳幼児教育支援センター機能」を設置し、より質の高い教育・保育を提供できる体制の構築を目指してまいります。
キャリア教育、英語教育などは、現行の教育課程を削減しないとレベルアップしない。	1	子どもたちが主体的に課題を解決していく「探究的な学び」を通して「質の高い教育」の実現を目指してまいります。併せて、幼・小・中の学びの連続性や教科を超えた知識の活用等、子どもが体験し学んだことを他の場面で生かせる、意図的・計画的な指導計画の実現に努めてまいります。
学校関係者評価のアンケート実施時期の見直しを行ってください。3年に1度の実施で十分だと思う。	1	学校関係者評価は、法に基づいて実施しております。今後、評価項目、目標設定など、実施方法も含めて検討してまいります。

<p>乳幼児期に教育という言葉を用いるのは適切ではないと考える。子どもが課題に向き合い判断する力を身につけるために必要なのは、教育ではなく体験だと思う。</p>	<p>1</p>	<p>区としては、乳幼児期における教育・保育において、遊びや生活の中での様々な体験を通して、子どもたちが非認知的能力等これからの社会を生き抜くための必要な力の基礎を身に付けることができる環境や機会を整えていきたいと考えています。また、乳幼児期における教育・保育に取り組むにあたっては、子どもたちが受け身となるのではなく、主体的に学ぶことができる環境づくりなどを重視していきたいと考えております。</p>
<p>L3 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進</p>	<p>26</p>	
<p>ICT環境整備で重要なのは質より量であり、ネットワークを充実させる事に取り組む必要があると思う。</p>	<p>1</p>	<p>児童・生徒1人1台端末を効果的に活用した新たな学びの推進に向け、オンライン授業の実施結果等も踏まえ、通信環境の改善等を進めてまいります。</p>
<p>講師にはタブレットが支給されていません。教える側、教わる側 双方が同じであることではじめてICTが推進できると思う。</p>	<p>1</p>	<p>令和3年10月までに、専科の教員用も含めてタブレット端末の追加配備を行っております。今後も学校のICT環境の充実に努めてまいります。</p>
<p>教員への1人1台タブレットの配備を早急に行ってほしい。</p>	<p>1</p>	<p>令和3年10月までに、専科の教員用も含めてタブレット端末の追加配備を行っております。今後も学校のICT環境の充実に努めてまいります。</p>
<p>オンライン授業において、学校のWi-Fi環境が悪いため、画質は粗く、音声も切れてします。教師用の専用マイクを着衣に付ける等の対策を早急にして欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>オンライン授業の実施結果を踏まえ、通信環境の改善や必要なICT機器の整備等を進めてまいります。</p>
<p>オンライン授業は一方通行ではなく、子ども達が自由に考え、意見交換できる環境を作っていくべきである。</p>	<p>1</p>	<p>世田谷区においては、子供たちの探究的な学びの実現を目指し授業改善に取り組んでいるところです。オンライン授業においては、授業方法や内容など、通常とは異なりますので、効果的な授業の在り方について、研究してまいります。</p>
<p>ICTの環境整備を進めてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>現場の教員に過度な負担がかからないよう、学校のICT環境の整備を進めるとともに、教育委員会として一体となってICTを活用した学びの推進に取り組んでまいります。</p>

タブレット端末で、授業中に YouTube を見たり、休み時間に遊んでいる状況でした。	1	本区の端末は、SNS の利用制限などの設定を行っております。また、タブレット端末の適切な利用方法については、学校を通じてと児童・生徒、保護者とも共通理解を図っており、タブレットの使い方の Q&A を掲載した「教えてタブレット先生」を「すぐーる」を通じて保護者に配信するとともに、ネットリテラシー醸成講座などで、児童生徒にも直接指導しているところです。
タブレット端末で、YouTube を見ているので、セキュリティ対策を行わないのか。	1	
DX だけではなく、自然に親しむことが触れられていない。	1	頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます。
子どもの自主性を重んじて、スマホを容認してはどうか。	1	
実際に役に立つ IT スキルの底上げが必要だと思う。	1	
私立中学進学者が多い実情を鑑み、世田谷 9 年教育は見直し、小学校は小学校、中学校は中学校で分けてほしい。	1	
タブレット端末の配付はとてもいいと思うが、実際に体験活動も重要と思う。	1	教育において体験活動はとても重要であります。今後も、体験を通じた学びの充実を図ってまいります。
道徳教育の徹底をしてほしい。	1	学校における道徳教育は、学習指導要領に基づき、道徳の学習の時間を要として教育活動全体を通じて行っております。
基礎基本があつての ICT での探求などがあるので、小学校低学年にはタブレットは必要ないと思う。	1	子どもの学習支援については、タブレット端末の効果的な活用を含め、検討していきます。
区の専門職員と専門機能を持っているボランティアで、ICT 機器・アプリの扱い方を支援するサポーター、および教員が作成した教材を電子コンテンツ化する編集者や Web デザイナーを学年に複数配置する必要があると思う。	1	ICT を活用した授業実施をサポートする ICT 支援員を学校に配置し、教員を支援する体制を構築しております。また、区内の教員から選任した ICT インフルエンサーによる活用動画の配信、授業提案を進めるとともに、校内では ICT 推進リーダーを中核とする組織的な対応を行っています。
ICT については、税金で実施しているため効果的な活用をしてください。	1	ICT を活用した子どもへの効果的な学習支援を実施いたします。

<p>教育委員会と学校が発出する文書相互の関連性がわかりづらい。また、体温測定の報告がアプリと紙に分散していて、行き当たりばったり感が否めない。</p>	<p>1</p>	<p>頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます、教育委員会からの通知に関しましては、学校との関連性や必要性を検討しながら、なるべくシンプルな通知にするよう努めてまいります。体温測定の報告がアプリと紙に分散している状況に関しましては、スマートフォン等をお持ちではないご家庭もあることなども踏まえ、今後のあり方を検討してまいります。</p>
<p>1授業に1人のサポート要員を付けることは最初は無理かもしれないが、必須の体制だと思う。教員支援として、オンラインでの進行スキルや教材・ICTツール、オンライン授業に対応した研修・研究活動の実施を継続してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>ICTを活用した授業実施をサポートするICT支援員を学校に配置し、教員を支援する体制を構築しております。また、教員のICT活用指導スキルを高めるため、適宜研修を実施するとともに、教員に向けたオンライン授業の進め方に関する動画等の配信も行っております。</p>
<p>大きくなった教科書に加え、iPadを置くとなると昔ながらの机のサイズではサイズ不足である。</p>	<p>1</p>	<p>安心かつ快適にタブレット端末を活用した学習を実施できるよう、引き続きソフト面、ハード面双方の教育ICT環境整備充実に努めてまいります。</p>
<p>高学年の教科担任制に反対です。また、ICTの教育的価値は、ほとんど未解明です。未解明なことを進めるのは無責任。</p>	<p>1</p>	<p>教科担任制については、文科省の有識者会議によって検討結果がまとめられました。実際の実施については、教員の任命権者である東京都教育委員会の判断によります。ICT教育については先進事例や有識者のご意見等も参考に適切に進めてまいります。</p>
<p>安心して利用できる区のSNSを作って、大人も一緒に使って使い方を教える場があったらよい。世田谷区には自然豊かな場所やNPOの方たちの支援による学びの場が多くあるので、オフライン、オンラインの両面で地域の力をもっと活用して欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>世田谷区では、教員の管理の下、児童・生徒が学習成果を発表しあったり、情報交換のために利用することで、インターネット上でのコミュニケーションの方法等を安全に学習できる環境を整備しております。</p>
<p>ネット依存や、ネットを利用した誹謗中傷、いじめ等の問題を踏まえ、ICT教育は慎重に進めてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>タブレット端末の適切な利用方法については、学校と共通理解を図るとともに、ネットリテラシー醸成講座などで、児童生徒にも指導しているところです。また、本区では、SNSの利用制限などの設定を行うとともに、チャットは教員が管理しているグループチャットのみが利用可能な設定です。</p>

<p>『探究的な学び』『協働的な学び』及び『個別最適な学び』等の実現」を目指すのは、良いと思います。ただ、「そのために『教育デジタル・トランスフォーメーション』(教育DX)を積極的に推進する必要があります。」というのは、必ずしもそうとは言い切れない。あらゆる学びをするための基礎力としての「読み・書き」がまだおぼつかない低年齢・低学年への安易なタブレット学習や「教育デジタル・トランスフォーメーション」不要どころか、記憶力、読解力などを育む上で弊害になる。小学校低学年の場合、タブレット操作ではなく、子どもには「読み書き」の力をきちんと身につけてほしい。ICTを教育で使うのは休校要請があったときのオンライン授業、あるいは「識字障害がある」「学校へ行きたくない」などICTが助けになる子の利用など、必要なときにとどめてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>「教育デジタル・トランスフォーメーション」は、「探究的な学び」「協働的な学び」「個別最適な学び」への転換及び学校等の働き方改革による子どもたちに向き合う時間の拡充を図るための手段として位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>学校でのICT活用に関しましては、デジタル技術が不可欠となっている社会において必要な資質や能力を育むため、タブレット端末を文房具と同じように積極的に活用していくことを目指しています。保護者の皆様のご懸念に対しましては、ICT技術の導入にあたっては学識経験者の知見を踏まえて進めるとともに、オンラインセミナーやリーフレット配布等を通じてきめ細かい情報発信を行ってまいりましたが、今後も様々な手段を通じて情報発信を継続してまいります。</p> <p>また分散登校時のオンライン学習につきましては、児童・生徒、保護者、教員へのアンケートを実施しており、その結果を踏まえて検証や今後の改善を行ってまいります。</p>
<p>授業のデジタル化を進めるにあたっては、それがどのように、従来の紙と鉛筆に比べて効果が高いのか、生徒らの心理的・精神的な面も含めて、メリット・デメリットを検証してからにしてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>区ではICTを文房具と捉え効果的な教育につなげ、先進事例や有識者のご意見等も踏まえICTを活用した学びを推進してまいります。ICTのよさとこれまでの学習のよさを適切に組み合わせたハイブリッド型の授業を実施してまいります。</p>
<p>成長中の子どもの脳へのデジタル機器の影響が心配されている。十分留意した体制を望む。</p>	<p>1</p>	<p>デジタル機器は、現代社会において、学校だけでなく家庭内でも広く利用されており、機器に触れずに生活することは困難な社会環境にあると考えられます。そうした中で、発達段階にある児童・生徒の健康状態を注視しながら、機器の適切な利用について、児童・生徒への啓発や、保護者・教職員への情報提供を適宜行ってまいります。</p>

L 4 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	3	
<p>外遊びの充実は「学校の遊び場開放」だけでなく、子どもたちに最も身近な場所「公園」で自由に遊べる場となるよう、計画に記載してほしい。</p>	1	<p>世田谷区では子どもたちが外遊びをできる身近な場所のひとつとして、校庭の開放を行ってまいりました。</p> <p>教育委員会としましては、これからも校庭が身近な遊び場として開放を継続できるよう、運営方法等について検討を進めてまいりたいと思います。</p>
<p>子どもたちの学びに体験的な学習が非常に重要だと考えています。その方法として、多くの国で授業として行われている「演劇教育」を世田谷の教育に取り入れていくことを提案する。</p>	1	<p>演劇を取り入れた教育手法については、様々な教育的効果があると認識しています。教育委員会においても、これまでパブリックシアターと連携し、児童・生徒や教員を対象としたワークショップを開催しております。各学校においては、学習指導要領に則り、特色ある教育活動を実施しております。頂いたご意見については、参考とさせていただきます。</p>
<p>才能や個性をはぐくむ教育として、生け花と触れ合うなど、体験学習が必要だと思います。</p>	1	<p>生花に触れあい、育てる活動は教育効果が高いと考えております。オリンピック・パラリンピック東京大会を契機に、世田谷花卉園芸組合の協力により全校で花を栽培するなどの取組みを進めてまいりました。今後とも学校菜園などを有効に活用して子どもたちが植物に触れ合い、愛しむ活動を継続してまいります。</p>
L 5 一人一人の個性を伸ばす特別支援教育の推進	13	
<p>発達障害など、特別な支援が必要な児童に関して、なるべく定型発達の児童と同じ教室でかかわる時間を作ってほしい。多様性を尊重する社会には必要な教育だと考えます。</p>	1	<p>多様性を尊重する社会の形成に向け、学校教育の果たす役割は重要であると考えております。特別支援学級等に在籍する児童・生徒が豊かな社会性を育ていけるよう、また、通常の学級に在籍する児童・生徒の障害者理解が深まるよう、共に学ぶ機会の充実を図ります。</p>
<p>「学習障害の子に合った学級」を望む。</p>	1	<p>知的発達の全般的な遅れのない、学習障害のあるお子さんにつきましては、通常の学級に在籍し、一部特別な指導が必要な場合は、「特別支援教室」を利用していただいております。</p>

<p>学習障害に適した、「学習を受ける権利」を子どもたちに与えてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>す。今後、学習障害のある児童・生徒の指導や支援を充実できるよう、教職員の専門性の向上やICTの活用促進、心理的な援助の充実などに取り組んでまいります。</p>
<p>日本は障害者権利条約を批准していることを踏まえて、世田谷区はインクルーシブ教育の推進を教育ビジョンに掲げるべきと考えます。</p>	<p>1</p>	
<p>共生社会を目指す世田谷区では、希望する全ての児童達が同じ空間で共に学び、能力による差別なく一人の人間として等しく認められ、尊厳される共に学ぶ教育(インクルーシブ教育)を推進してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>障害の有無に関わらず、同じ教室で共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進について、ご意見をいただきました。現在、世田谷区における保護者の方の就学先に関するご意向は、お子さんの特性を踏まえた指導により、お子さんの持てる力を最大限伸ばしていく特別支援教育を望まれる方や、合理的配慮のもと、地域の学校で地域のお子さんと共に過ごすことに重きを置かれる方がいらっしゃるなど、多様であるとともに尊重すべきことであると考えています。</p>
<p>特別支援学級や特別支援学校の充実がインクルーシブ教育の考え方とは真逆の政策。</p>	<p>1</p>	<p>今後、教育委員会では、誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、教職員一人一人がインクルーシブ教育に関する理解を深め、その実現に向けた取組みを共有し実践できるよう、先進的な事例等のデータベース化について検討いたします。</p>
<p>インクルーシブ教育は特別支援教育の範疇ではないのです。世田谷区の教育の在り方を示す大きなものです。共生社会とのつながりでいうと、世田谷区全体の在り方を示すものなので、しっかりと素案に位置付けてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>また、教育総合センターを拠点とし、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害理解教育の推進などに取り組む、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進してまいります。</p>
<p>『地域の学校でどの子どもも共に学ぶ』がインクルーシブ教育であり、同じ教室で同じ教材を使います。ここで大切なのは学習の理解度ではなく同じ経験を共有することです。インクルーシブ教育を正しく理解せずに、相反する特別支援教育を充実させることが「インクルーシブ教育の推進」とは、大きな間違いである。</p>	<p>1</p>	
<p>子どもたちが関わり合い教え合っこそ、自分の得意なこと好きなことをさらに伸ばし、苦手なこと嫌いなことにも興味を持ち伸ばしていける、という事実を目を向けていただきたいです。</p>	<p>1</p>	
<p>特別支援教育の推進について、障がい者の教育は学校教育で終わりではありません。学校卒業後も続くと思いますので、福祉と連携</p>	<p>1</p>	<p>切れ目のない一貫した支援を行うため、教育が福祉や医療と連携していくことは重要であることから、今後も充実を図ってまいります。</p>

して行うことを希望。また、東京 2020 で障がい者スポーツに関心があるうちに、障害理解をすすめて欲しい。		す。また、オリンピック・パラリンピックを契機に、パラリンピアンや障害者スポーツ選手を学校に講師として招き、様々な学習や体験授業が行われ、障害者理解が進みました。今後も途切れることなく、継続してまいります。
特別支援学校・特別支援学級に 1 学期に 1 回以上、演奏を届け、障害の特性のある子どもの成長を支援すべきではないか。	1	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。
特別支援学級の定員を増やすかフォローアップ体制を整えてほしい。	1	教育委員会では、これまで校内の支援体制と、校外から学校を支える体制の両面から、特別支援教育の体制を整備してまいりました。今後も学校現場の現状や課題を把握し、特別支援教育推進体制の充実に努めてまいります。
主な取組みに「特別支援学級の子どもと同学年の通常学級との交流の推進」と、「通常学級を選んだ障害児を卒業まで支援学級への措置がえをすすめない」を入れてほしい。	1	
L 6 いじめ防止対策及び不登校対策等の総合的な推進	1 0	
乳幼児期から小中学校における質の高い教育の推進に「習熟度別授業の充実」「課題探求型授業の充実」を追加してほしい。	1	習熟度別指導につきましては、都より教員を加配され、実施しており、一定の成果を上げております。また、課題探求型授業の充実につきましては、「せたがや探求的な学び」の手引きを作成し、今後、全校で実施してまいります。
不登校支援、特別支援を行う巡回相談の常勤職員の拡充を求める。	1	1 2 月に開設する教育総合センターでは、いじめや不登校、特別支援教育など様々な課題を早期解決に結びつけるため、従来の教育支援チームや特別支援教育巡回チームに加え、新たに不登校支援チームを設置し、専門家の支援チームによる支援を強化してまいります。いただいたご意見は今後の人員体制を検討する際の参考とさせていただきます。
子どもの生きづらさが問題になっている。自殺や、いじめも解決に至っていない。このため、総合的に子どもが尊重される教育の推進を望む。	1	子どもの自殺やいじめの問題をはじめとして、人権教育や道徳教育を要として、各学校において総合的に子供が尊重される教育は必要であると考えます。いただいたご意見は今後の施策の策定の際の参考とさせていただきます。

<p>主な取り組み例に「いじめ加害児童への対応強化」を追加してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>いじめが発見された際には、被害者だけでなく、加害者からも聞き取りを行い、いじめの原因等を把握し、指導をしていくことが必要です。加害者が抱えている問題についても、その問題に焦点をあて、カウンセリングも含め必要な対応していくことが重要と考えます。いじめには、被害および加害とともに、傍観者も存在します。そのため、子供たち自身が、いじめを自分たちの問題として主体的に考え、話し合い、行動できるようにしていくことが必要です。現在、各学校におきましては、いじめの防止に向けた授業を行っております。今後も、いじめは決して許されない行為であることを理解し、自覚させるとともに、すべての児童・生徒が安心でき、お互いを認めるなど、望ましい人間関係がはぐくまれるよう取り組んでまいります。</p>
<p>いじめる生徒の問題もありますが、そのような生徒に育ったという教育の面からの視点が重要だと考えますので、こうした視点を明確にした計画をお願いしたい。</p>	<p>1</p>	<p>頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます。</p>
<p>いじめ、不登校の無い教育現場を構築してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただき、早期発見・未然防止を含めたいじめ問題への総合的・組織的な対応を行い、不登校支援の計画的な推進を行ってまいります。</p>
<p>いじめ対策、不登校対策で1クラスの定員を20名にしてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>クラスの児童・生徒の人数につきましては、法律によって標準が定められており、それに基づいて設定することになっております。</p>
<p>いじめはどこでも起きており、見過ごしたり隠蔽することは犯罪だということを徹底することが不可欠。事後の第三者委員会は自治体からの独立性を確保することが不可欠。</p>	<p>1</p>	<p>いじめにつきましては、いじめ防止対策推進法に基づきながら、各学校においては、学校いじめ防止基本方針を策定し、学校内でいじめに対応する委員会を設置するなど、組織的にいじめの未然防止・早期発見に努めているところです。いじめは起こりうるものとして対応していくことは必要であり、教育委員会としても、いじめを見落とすことなく、いじめを広くとらえることなど、教員への研修等を行っているところです。今年度、世田谷区</p>
<p>いじめ等の的確な対応を教員、民生委員や児童委員に任せているのは解決できないので、DX化による余剰人員を教育専門職として再教育し、まちづくりセンターに配置し、見守り体制を構築してはどうか。</p>	<p>1</p>	<p>いじめにつきましては、いじめ防止対策推進法に基づきながら、各学校においては、学校いじめ防止基本方針を策定し、学校内でいじめに対応する委員会を設置するなど、組織的にいじめの未然防止・早期発見に努めているところです。いじめは起こりうるものとして対応していくことは必要であり、教育委員会としても、いじめを見落とすことなく、いじめを広くとらえることなど、教員への研修等を行っているところです。今年度、世田谷区</p>

		<p>のいじめ防止基本方針を改訂し、次年度より「世田谷区いじめ問題対策専門委員会」を置き、第三者の意見等を踏まえた取り組みができるように整備を図ります。また、電話やネットでの相談に対応している「せたがやホッと子どもサポート「せたホッと）」とも連携しながら、いじめ防止対策に努めてまいります。</p>
<p>いじめる生徒の問題をはっきりさせ、その親、教師、友人もその情報を共有し、改善することが必要である。</p>	1	<p>いじめにつきましては、いじめの態様や原因をしっかりと把握し、各学校において組織的に対応していくことが必要です。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
L7 教員が子どもとかかわる時間の拡充	11	
<p>教員が子どもとかかわる時間を拡充するため、年間授業時数の確保は最低限にして学校開校日を削減してほしい。</p>	1	<p>教員が子どもとかかわる時間の拡充、教員の負担軽減に向けて、様々な検討や取組みを実施して、効率的な学校運営・学級運営の実現を図っていきます。</p>
<p>教職員の事務作業を補助する事務員を学校へ配置し、教員が子どもとかかわる時間を拡充してほしい。</p>	1	<p>現在、全学校にスクール・サポート・スタッフなど学校業務をサポートするスタッフを配置し、教員の作業を支援しています。</p>
<p>教職員が、教育現場に集中できるように事務の軽減及び残業をなくし、放課後、昼休みには子どもたちと十分にコミュニケーションしてほしい。</p>	1	<p>教育委員会では、これまでは教員が担っていた業務を分担する専門のスタッフとして、スクールカウンセラーや部活動指導員、ICT支援員などを配置しております。</p> <p>また、資料作成や印刷、電話や来客への対応等の事務的業務に関しても、今年度からスクール・サポート・スタッフを全小中学校に配置し、教員の事務的業務に対する負担軽減を図っているところです。今後も、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制づくりに取り組んでいきます。</p>
<p>教員の負担を今以上にかけないようにしてほしい。</p>	1	<p>教員が子どもとかかわる時間の拡充、教員の負担軽減に向けて、様々な検討や取組みを実施して、効率的な学校運営・学級運営の実現を図っていきます。</p>
<p>教員の負担を軽減し、教員が生徒の顔を見ること、ふれあいを大事にほしい。</p>	1	
<p>教員も安心して働けるような環境が子どもにもよい影響をもたらすと思う。</p>	1	

行事など教育以外の業務を教員以外に任せられる方法が必要である。	1	
クラブ活動に係る教員の労務改善には、スポーツ部局を所管する区長部局と教育委員会双方の関わりが必要。	1	<p>国による「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」では休日の部活動の段階的な地域移行に取り組むこととしております。その地域部活動の運営主体のひとつとして総合型地域スポーツクラブ（世田谷区では「総合型地域スポーツ・文化クラブ」）を挙げています。</p> <p>世田谷区においても、休日の部活動を担う人材確保の取り組みのひとつとして、クラブとの連携のあり方を検討してまいります。</p>
教員は昔のように部活動に関わるべきである。	1	<p>頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます、教員が子どもとかわる時間の拡充、教員の負担軽減に向けて、様々な検討や取組みを実施して、効率的な学校運営・学級運営の実現を図ってまいります。</p>
部活動指導員の採用条件をしっかりとしてほしい。	1	<p>部活動支援員には、生徒の人格を傷つける言動及び体罰の禁止、学校、生徒や保護者等の信頼を傷つけるような行為の禁止等の遵守事項があり、これらに反した場合は解任されることとなります。</p> <p>部活動支援員からは、任用の都度これらの事項を遵守する旨の誓約書を提出していただきますが、任用期間中も研修を通じて人権尊重の意識の徹底を図ってまいります。</p>
小学校に音楽専門の講師がいるが、地域や民間などの人材を活用してはどうか。	1	<p>頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます。</p>
L 8 教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進	4	
調整計画は教育を受ける側の視点も重要であり、教員の人格向上の研修も必要。	1	<p>教育委員会では、教員の資質・能力の向上を図る教員研修を実施しております。また、学校においては、OJTや自己啓発による人材育成も推進しているところです。</p>
学校や地域ごとにスクールロイヤーが必要。	1	<p>頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます。</p>

<p>区内の法人、大学等と協力して、企業体験を通して起業を学び取組みなどをしてはどうか。</p>	<p>1</p>	<p>地域、大学・企業等との連携は、教育総合センターの教育研究や乳幼児期からの教育・保育の支援などにおいて取り組んでまいります。</p>
<p>リカレント教育の道も念頭においた教育総合センターの活動に期待。</p>	<p>1</p>	<p>教育総合センターは学校教育をバックアップする拠点として整備します。生涯学習、社会教育については教育委員会事務局として本庁機能として進めてまいります。教育総合センターとしましても本庁機能と連携し取り組みを進めてまいります。</p>
<p>L 9 中央図書館機能の拡充と図書館ネットワークの推進</p>	<p>1 2</p>	
<p>インターネット情報を拡充し、図書館を情報の宝庫にしてほしい。また、区内大学の図書館と連携してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>1. 館内にインターネット閲覧用の端末機 5 台を設置するとともに、フリーWIFI を整備するなど図書館内の情報環境を整備するとともに、昨年度から電子書籍サービスも開始し、今後さらに拡充していく予定です。 2 .区内大学と大学図書館の利用に関する覚書を締結し、大学図書館の区民利用を進めており、大学によりましてホームページを通じて大学図書館資料の検索ができるように公開しています。</p>
<p>世田谷区電子書籍サービスについて、本が少なくサービスとして使えない。</p>	<p>1</p>	<p>電子書籍サービスは、図書館にご来館いただかなくても可能なサービスであり図書館としても充実させるべき課題としています。しかしながら、紙媒体の図書資料とは異なり、電子書籍を提供する事業者により作品ごとの使用料を支払い、提供しておりますが、人気のある作品は使用回数や使用期限が設定されており、更新方法や蔵書管理などの課題もございます。このような課題を検討しながら図書館における電子書籍サービスの在り方について検討してまいります。</p>
<p>図書館のシステムをアプリ化するなど、機能を充実し、使いやすくしてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>今後、図書館システム更新等の機会を捉え、区民要望等を踏まえて、より利用しやすいシステムとしてまいります。いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>図書館職員を「民間活用で人件費をおさえる(低賃金職員を導入)」ことは、低賃金非</p>	<p>1</p>	<p>あり方検討委員会における報告を踏まえながら、魅力ある図書館づくりの実現に向け、</p>

<p>正規雇用を増やしていくこととなるので、そうした考え方は見直すべきだ。</p> <p>また、市民教育としての図書館には、蔵書資料の充実と利用促進を望む。</p>		<p>中央図書館のマネジメント機能強化、(仮称)図書館運営協議会の設置と併せて、民間事業者のノウハウやアイデア等を活用して図書館サービスを充実してまいります。民間活用にあたっては、来年度からモデル的に指定管理者制度を烏山図書館、下馬図書館に導入いたしますが、安定雇用には十分に配慮して魅力ある図書館づくりを進めてまいります。</p> <p>世田谷区立図書館では、公共図書館として望ましい蔵書構成とするため収集方針を定め、図書資料の選書購入を進めています。蔵書できる数量に限界があるうえに、予算上の制約もありご要望いただいた図書を蔵書していないというお声もいただいております。蔵書していない図書につきましては都立や他区図書館と相互に図書館融通する相互貸借なども行い利用者のみなさんの要望に応えられるように努めております。</p>
<p>下馬図書館、烏山図書館の民営化は絶対に反対。</p>	<p>1</p>	<p>あり方検討委員会における報告を踏まえながら、魅力ある図書館づくりを進める必要があると考えております。新たに烏山図書館と下馬図書館にモデル的に指定管理者制度を導入しますが、中央図書館のマネジメント機能強化を図るとともに、(仮称)図書館運営協議会を設置し、しっかりと検証を進めてまいります。</p>
<p>図書館の民営化には反対。</p>	<p>1</p>	
<p>拙速に民間導入進めずに、組織としての体制を整えながら、これまでの5年間で十分に検証した上で、改めて世田谷区立図書館が目指すべき将来像について議論が必要。議論の場として、(仮称)図書館運営協議会にも期待をしている。</p>	<p>1</p>	
<p>中央図書館は、とても暗く、蔵書や音楽映像資料が少なく、また、レファレンスが地下にあるので、これらを解消してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>中央図書館は、開設後33年を経過しており改修時期を迎えておりさまざまな不具合が発生しております。令和9年度に予定している改修工事の際にはハード面での改善を図る予定です。蔵書につきましては収集方針を定め、図書資料の選書購入を進めていますが、蔵書できる数量に限界があるうえに、予算上の制約もございます。蔵書していない図書資料につきましては都立や他区立図書館と相互貸借などを行い要望された図書資料が提供できるように努めております。音楽映像資料については、音響資料として音楽CD</p>

		を収集しております。インターネットやメディアの多様化が進む状況を踏まえて、音楽映像資料の提供方法を検討してまいります。
蔵書が少ないので、人気がある本などは多くするなど工夫してほしい。	1	予約が一定数以上になった場合、追加購入（副本）することにしていきます。しかしながら、一過性の流行で図書資料を購入すると、流行がすぎれば利用されない図書が残ってしまい、図書館の蔵書構成へ影響します。ご理解いただきますようお願いいたします。 図書館・図書室は利用圏域を概ね半径 1 キロ・徒歩 15 分程度と設定し、現状の配置により、区内全域をほぼ網羅したものと認識しています。既存の施設につきましては、施設の改修等の機会を捉え、より利用しやすい図書館となるよう検討してまいります。
「図書館は智恵の宝庫」なので、人気の本の貸し出しに重点を置くのではなく、図書館のあり方を考えてほしい。	1	平成 27 年に策定した「第 2 次世田谷区立図書館ビジョン」では、基本理念を「知と学びと文化の情報拠点」と定め、図書館資料の充実やレファレンスサービスなどの課題解決支援機能の充実、各図書館の地域特性に応じた資料収集や情報発信の充実などに取り組んできました。今後も、頂いたご意見を施策の参考にさせていただき、より良い図書館づくりを進めていきます。
臨時職員の質の向上をしてほしい。	1	図書館職員を対象とした接遇研修を毎年実施しております。この度いただきましたご意見を踏まえ、引き続き職員の接遇の向上を図ってまいります。
梅丘図書館の建替え工事を開始してほしい。	1	梅丘図書館は改築工事延期となりましたが、令和 5 年度早期に着工できるように、しっかりと準備を進めてまいります。
第 2 章第 1 節 調整計画における視点	8	
少人数教育について、35 人では多いので、30 人、20 人として 1 人 1 人の子ども達の能力を丁寧に引き出すことが重要。	1	頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただき、学級編成の基準につきましては、国の法により決まっております。今年度から順次 3 5 人学級を実施しております。
少人数教育について、1 クラス 15 人～20 人位が妥当と思われるので、退職した教員を配置してはどうか。	1	
下北沢小学校の合併について、空き教室も	1	平成 2 5 年度に「世田谷区立小・中学校の適

<p>なくなり、低学年用の音楽室もなくなる。毎年、学級数が増えており、35 人学級は不可能ではないか、これは区の当該号の計画のミスではないか。</p>		<p>正規化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）」を策定し、守山小、東大原小、北沢小の3校を統合し、下北沢小となりました。</p> <p>統合以降、児童数の増加とともに、令和3年4月1日には、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する法律が施行されたため、今後、普通教室の不足が懸念されることから普通教室を確保する改修工事を行います。</p> <p>今後も、教育環境整備とともに、質の高い教育の確保に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>少人数教育について、1 学級 35 人を全学年で実現してほしい。</p>	1	<p>学級編成の基準につきましては、国の法により決まっており、今年度から順次35人学級を実施しておりますが、中学校につきましては、現在、未定です。30人学級の実現につきましては、現在、未定です。教員の配置につきましては、今後も、教員の任命権者である都教育委員会に要望をしております。</p> <p>様々な施策を通じて、世田谷らしい質の高い教育を推進していきます。</p> <p>頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます。</p>
<p>少人数教育について、先生が目も行き届くので、いじめ問題に気づき、個別に指導しやすくなるので、学級 30 人を全学年で実現してほしい。</p>	1	
<p>少人数教育について、早急の実施すべきである。</p>	1	
<p>学校で教育を完結することを基本として、スマホやネットの情報の正確性や伝統文化などの職業体験、フードロスやごみの問題などを通じて SDGs を実現していく教育などを実施してほしい。</p>	1	
<p>子どもの負担を減らすために、6 時間目の廃止、土曜日授業の廃止を希望。</p>	1	

(3) その他(15件)

意見の概要	件数	教育委員会の回答
池ノ上小学校は、なぜ新築にしなかったのか。	1	池之上小学校は、現在、旧北沢小学校を仮校舎として学校運営していますが、元の場所で全面改築(新築)する計画としています。
通学区域校を変更して、児童・生徒数が少ない学校を減らして、多くの人と触れ合えるようにしてはどうか。	1	<p>世田谷区教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育の推進」を基本方針に掲げ、住所地に基づく「通学区域制」を採用しております。区立学校の通学区域の考え方といたしましては、各学校の規模、小・中学校で構成している「学(び)舎」の関係、町会や自治会等の地域コミュニティと学校との関係、避難所との関係等、様々な要素を総合的に勘案して定めており、特段のご事情がないお子さんについては、通学区域校(指定校)へ入学していただくこととなります。</p> <p>児童・生徒のより良い教育環境の実現を目指し、学校の大規模化・小規模化等の課題への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、学校の適正規模化の方策の検討を進めてまいります。</p>
親と一緒に過ごせなくなった時のために、子ども自身の自炊力と助けを求める力が大切ではないか。	1	<p>小学校5年生から中学生までの児童・生徒は、食事の役割、栄養・献立、調理の三つの内容を家庭科の授業の中で学んでおります。小・中学校では、1品の調理から1食分の献立、1日分の献立作成と段階的に学習し、技能を身に付けられるように指導を進めております。その指導に当たっては、必要に応じて、地域の人々等の協力を得るなど、食育の充実に努めてまいります。</p>
教員の給与を増やすべき。	1	区立小・中学校の教職員は東京都が採用しており、給与も東京都から支給されております。いただいたご意見は東京都に申し伝えます。
短期留学など海外との交流の機会を教育プログラムとして取り入れ、子ども達の視野を広げて欲しい。	1	現在行っている小中学生を対象とした姉妹都市等との海外交流をより充実させてまいります。

<p>小学校から交通ルールを教えてほしい</p>	<p>1</p>	<p>学校では警察と連携した防犯訓練を実施し、セーフティ教室なども通して、交通安全に関する教育を実施しております。</p>
<p>学校の図書室の書架を充実してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>各学校では予算の範囲内で図書の入替えを行っています。また、学校図書館運営事業者と連携して、図書室の改善充実に努めています。</p>
<p>外国にルーツのある児童を対象とした日本語教育の充実や夜間中学への支援を反映してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>区では「帰国・外国人教育相談室」を設置し、区立小・中学校に在籍している日本語指導が必要な帰国・外国人の児童・生徒に対して、「日本語初期指導」「訪問指導」「補習教室」などの支援を実施しています。児童・生徒の状況に応じて、今後も支援をより充実させてまいります。</p>
<p>すまいるルームの長期休みの期間の受講や、出席できなかった時の補講を可能としてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>すまいるルームでは、全般的な知的発達の遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、情緒の発達にかたよりのあるなど、発達上の特性によって一部特別な指導が必要と認められる場合に、コミュニケーションスキル向上などの指導を実施しています。頂いたご意見を参考とさせていただき、すまいるルームと通常の学級との連携強化を図り、指導や支援の充実に向け取り組んでまいります。</p>
<p>パンと牛乳の廃止を強く希望。</p>	<p>1</p>	<p>学校給食は、国が定めた「学校給食摂取基準」に基づき、児童・生徒に栄養バランスが取れた多様な食事の提供を基本としており、子どもたちの成長期に必要な栄養素を摂取するうえで、牛乳やパンの提供は重要であると考えています。今後も様々な食品を上手く組み合わせることで栄養バランスの取れた給食提供に努めてまいります。</p>
<p>生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくりに「小学校をまたぐ児童の交流」を追加してほしい。 小学校から中学校進学時と同様に、友人関係を理由に区域外就学も可能としてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>小学校連合運動会など、区立小学校が一堂に会す行事では児童相互の交流も目的としています。 何らかの事情により指定校以外の学校を希望する場合には、教育委員会に指定校変更の申請をすることができます。区は「指定校変更許可基準」に基づき審査いたします(なお、</p>

	<p>世田谷区内で指定校の変更を申請する場合は「指定校変更申請」、世田谷区外から区立学校への就学を申請する場合は「区域外就学申請」となります)。「友人関係」を理由とする申請につきましては「保育園・幼稚園・小学校等の友人関係で、特に配慮を要する場合」と認められる場合に、指定校変更を許可しております。申請いただいた内容を丁寧に確認し、指定校変更が必要と認められる場合には柔軟に対応してまいります。</p>
<p>小学校進学に際して、「区域外就学の承諾基準を緩和」を教育ビジョンに盛り込んでほしい。現状、転居や兄弟等の特別な事情でしか認められないが、「校風や教育方針等が子供に合う」「幼稚園で仲の良い友達と同じ学校に進学したい」といった理由でも申請可能としてほしい。</p>	<p>世田谷区教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育の推進」を基本方針に掲げ、住所地に基づく「通学区域制」を採用しております。区立学校の通学区域の考え方といたしましては、各学校の規模、小・中学校で構成している「学(び)舎」の関係、町会や自治会等の地域コミュニティと学校との関係、避難所との関係等、様々な要素を総合的に勘案して定めており、特段のご事情がないお子さんについては、通学区域校(指定校)へ入学していただくこととなります。</p> <p>ただし、何らかの事情により指定校以外の学校を希望する場合には、教育委員会に指定校変更の申請をすることができます。区は「指定校変更許可基準」に基づき審査いたします(なお、世田谷区内で指定校の変更を申請する場合は「指定校変更申請」、世田谷区外から区立学校への就学を申請する場合は「区域外就学申請」となります)。</p> <p>ご提案いただいた内容のうち、「校風や教育方針等が子供に合う」につきましては、基準に該当するものがなく、また、公立学校という性格上、その他にご事情がない場合は柔軟に指定校変更をお認めするのは難しいものと思われませんが、「友人関係」を理由とする申請につきましては「保育園・幼稚園・小学校等の友人関係で、特に配慮を要する場合」と認められる場合に、指定校変更を許可しております。ご意見の通り、幼稚園や保育園で培った友人関係も大切なものと考えておりますので、申請いただいた内容を丁寧に確認し、指定校変更が必要と認められる場合には柔軟に対応してまいります。</p>

憲法 20 条 3 項対策として宗教教育を進めてほしい。	1	頂いたご意見を施策の策定の際の参考とさせていただきます。
子どもがお金がなくて食べ物が買えないときに、事情を話せばお金がもらえる場所を作ってはどうか。	1	
子どもの貧困問題への対策と備えが必要。	1	